

年次報告にあたって

平成24年度からのおおむね10年先を見据えた県の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」では、社会を支える人づくりや人びとの活動の場づくりは、「幸福実感日本一」の三重を創るための重要な柱の一つと位置付けられています。その活動の場づくりにおいては、県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の視点が重要です。

平成11年に男女共同参画社会基本法が公布・施行された後、三重県では、平成12年に「三重県男女共同参画推進条例」を制定し、平成14年には、具体的な施策の方向性を明らかにする「三重県男女共同参画基本計画」を策定し取組を進めてきました。

その後、雇用情勢の悪化や少子高齢化の一層の進展、人口の減少傾向が顕著となるなど、社会経済情勢に大きな変化がみられました。これらの変化に対応し、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月にその指針となる「第2次三重県男女共同参画基本計画」を策定しました。さらに平成24年3月には、「第2次三重県男女共同参画基本計画」を着実に推進するため、「みえ県民力ビジョン」との整合を図った上で「第2次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」を策定したところです。

このたび、作成した年次報告は、基本計画に基づく平成23年度の男女共同参画施策の実施状況について、広く県民の皆さんに公表するものです。また、三重県男女共同参画審議会が外部的な視点で実施した施策の評価、80項目の提言に対する県の各部局の取組状況についても掲載しています。

本報告によって、県民の皆さんをはじめ各種団体や事業者の皆さん、市町等が、三重県における男女共同参画の現状や県の施策に関する理解と関心を深めていただき、男女共同参画の社会づくりに向けた取組を積極的に推進されることを期待します。

平成24年9月

三重県知事 鈴木 英敬